



1. 働き方の多様化と「いつ」

活力ある社会を実現するには人々の多様性を認めることが必要だといわれる。人それぞれの個性や人生観、価値観が尊重され、働き方も個人に応じた多様性が認められる社会は生きやすい社会であろう。最近、日本では実際

生涯の時間軸で考える結婚・育児期の就業中断と再就職 ——何故やめて、また働くのか、その意義は

J-LIPT 特任研究員 奥津 眞里

に働き方が多様化しているという。だが、今のところは、多様化という言葉はいわゆる常用・フルタイムの正社員とは異なるタイプの人々の割合が増加したという意味で使われることが多いようだ。たとえば、短時間労働、短期間雇用、派遣や請負による労働、嘱託・契約社員としての期間限定雇用などの

さまざまな雇用形態や就業形態が、労働市場にみられ、実際に企業で働く労働者のなかにそのような形態で働いている人々の割合が増加していることをいっているのである。

しかし、生き方の多様性を認める上での働き方の多様化というのなら、就業形態や雇用形態だけではなく、人生のいつの段階で働くか、あるいは働くことを休止、終了するかという多様性も含めて考えられねばならないであろう。

さて、日本では大半の女性が結婚や出産で仕事をやめて労働市場

から離れることがこれまで長くみられてきた。その大きな原因はジェンダーや旧弊な家族観へのとらわれから女性の生き方が画一化させられがちなことにあるともいわれる。そのため、政府広報では女性の社会参加の意義と性別役割意識の見直しの必要性を一般国民に訴えている。

ところで、現在の女性の就業状況だが、結婚・育児の時期に仕事をやめて家庭に入る者の割合は多い。内閣府(二〇〇七)が行った調査の結果をみても、仕事をやめた経験がある者は、主として結婚を理由に退職したという者が二・三%で最も多い。そして、結婚時にやめた理由で最多なのは体力や時間的な面で厳しかったこと(二七・〇%)だが、二番目に多いのは、やめるのが当たり前と思った(二四・〇%)である。

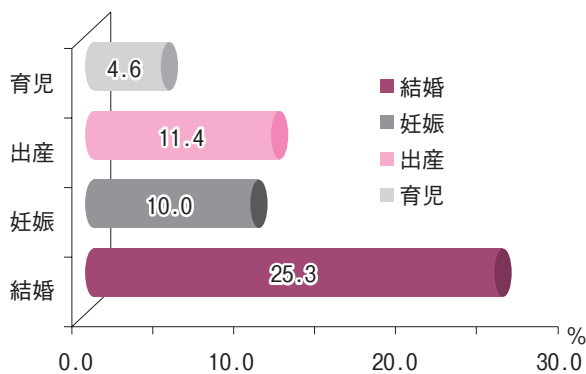
しかし、ここで注目されるのは、二〇〜三〇歳の女性が労働市場で働き方の多様化が進んでいるにもかかわらず、家庭との両立をしやすい働き方に移動せずに職業をリタイアするという事実である。なぜ、働き方や職場を変えずに就業をやめたのだろうか。そこには人生を通じた働き方の多様性の価値を自ら認め、自分のライフ・キャリアを構築しようとした痕跡はないので

あろうか。もちろん、女性の就業環境を整備することは必要不可欠である。しかし、自分の生涯を実りあるものにするために、人生の途上で、いつ、どのように働いて検討した結果が結婚・育児期の就業中断とその後の再就職であったというのであれば、その行動を個々人の生き方の選択として評価しなければならぬであろう。

結婚・育児期の女性の就業については、女性一人ひとりの母子関係のあり方や生涯を通じたロング・スパンでの職業との関わり方についての意識に目を向けていかなければ、実態を理解し、問題の所在と解決策を見出すことは難しいと思われる。すなわち、就業をやることと再開すること、また、その間の行動が当事者である個人の人生においてそれぞれどのような意味をもつのかは、当事者の視点で整理することが重要になる。

女性の結婚・育児期の就職行動に関連して、労働政策研究・研修機構では平成一九年度及び二〇年度に子育て後の女性の再就職に関する研究を行った。全国の一万事業所を通じて女性労働者にアンケート調査を行い、約四〇〇〇人から回答を得た。そのうち結婚・育児期に退職したことがある者は二一一二人であった。その人々が結婚・育児

図1 退職の理由



期に仕事をやめた理由は、年代による傾向の違いが多少あるものの、結婚、妊娠、出産が多く、とくに結婚が多かった。退職理由は、転居や自分の体力・体調の都合等の一九項目の中から選択して回答する形式である。家族の希望と転居の組み合わせのような重複回答を認めたが、結果はほとんどの者が結婚、妊娠、出産、育児のいずれかを選択していた。前記の内閣府の調査ではやめた理由がほかにある場合も含めた数値だが、図1はひとつのみを理由としてあげた者の割合である。それだけが理由だったということだが、結婚が最も多く二五・三％である。念のため、やめた理由が複数ある場合に、理由のひとつが結婚だということも含めると結婚が退職理由になる割合は四六・％である。質問方法の違いで数値が変わるが、どちらも結婚が最も多い理由で

あることは同じである。

だが、何故、結婚や出産等でやめるのかについては、これらのデータでははっきりわからない。そこで、アンケート調査の次に個別ヒアリングによる調査を行った。それは女性が何故、退職したのか、その後に専業主婦をしたのか、そして、何故、再就職したのかを把握した。その調査の分析結果の概要を以下に紹介する。

なお、ヒアリング調査は現在働いている二二人が対象である。それぞれの勤務先は北海道、東北、関東、中部、東海、関西、四国の各地域に広く分布している。実施には全国組織の企業団体や女性教育団体の協力を得た。

2. 結婚や出産で職業から離れるとき

ヒアリング対象者は二〇歳代後半から六〇歳前半までの短大相当以上の学歴を有する人々である。全員が結婚・育児期に仕事をやめて、その後、再就職した経験をもっている。そのなかで結婚を理由として仕事をやめた者は一二人であった。

何故、結婚でやめたのかについては大きく二つの理由に分かれた。第一のグループは、結婚を機に退職することが当然だとの考えや、きわめて自然な生き方だとの意識から退職している。

一二人のうちの四〇歳代と五〇歳代の六人である。この中には結婚相手が遠方に住んでおり、働けるなら働くが同居をするため、とりあえず仕事をやめて、半年くらいは専業主婦をしよう、と決めてやめた者が含まれている。このグループは、やがて生まれる子

の育児と家事に一定期間は専念することを退職後の生活として予想して行動を決定している。また、退職前の勤務先に既婚女性はいなかったという。この人々にとって結婚退職は円満かつ社会の常識にかなった行動で、新生活を迎える身支度のひとつであった。

第二のグループの四人は三〇歳代から四〇歳代と年齢が幾分若くなるが、もともとライフ・キャリア計画に沿って転職や職業以外の社会参加活動を予定しており、その実行のために結婚を退職の良いきっかけとしたという。いわば計画行動派である。結婚生活と仕事の両立が容易だと予想される仕事に転職した例、配偶者の収入で当面の生活安定が確保されるので専門性はあるが有期雇用やアルバイトで地域貢献に直結する仕事を目指した例がある。結婚生活と仕事との両立がしやすい仕事に転職した人々は、再就職先で妊娠・出産・育児を迎えても退職せずに就業を継続している。

次に、妊娠・出産・育児が理由でやめたという人々は二二人中の一二人であった。これらの人々は退職時期が妊娠期、出産した時、育児期とそれぞれ異なるが、退職の具体的な理由となつた事柄は退職時期の違いにかかわらず、①育児観や親役割の意識によること、②出産・保育についての協力・援助が得られなかったこと、③子の心身の発達・成長の状況によつたこと、の三タイプに分けられる。

まず、①は自分の手で子を育てることを望み、母となる以上は子育てに力を傾注することは当然であり、責任だという意識・方針に沿って行動したグ

ループである(六人)。そのなかで妊娠による体調変化で就業がつかなくなったという例では、授かった以上は生もう子をを持った以上は責任をもちたいと子の命を大切にすることが真の理由だったという。この女性はデザイナー事務所の創業者の一人であり、当時はその気になれば、メイドを雇うこともできる高収入を得ていた。次に、②の人々(四人)は、職場で産前産後の休業が取りにくいことや産休明けの子の保育の手配がつかなかったことを理由にあげたが、劣悪な保育サービスで間に合わせないという意志がその根底にあった。たとえば、就業を渴望しながらも再就職は末子が一歳になってから実行する計画をもち、ミルクを飲んでいよううちでは、ちよつと保育園に預けるのはかわいそうだし、絶対自分の手で離乳食とかはやりたかったのだ、それが終わって、二歳だとちよつと長いと考えたという。③は二人だが、専門的な保育・療育サービス機能をもつ社会資源が母親の就業を十分に支え切れないことがあったものの、子の傍らにいて手厚く看護することへの熱意が最大の理由であった。

このように退職理由は実際には多様である。しかし、いずれの女性にも共通する特徴が二つあった。それは、女性の主体的な判断と子に対する母親行動の自覚の頑健さである。母親行動とは、子を日常的に保護し、養育する「権利」を自分自身が最優先順位の立場で行使する行動だと観念されているようにある。退職理由は社会通念に沿ったことだと述べた者でも結婚によつて築く家庭のあり方を意識した自らの選択

図2 再就職した主な理由

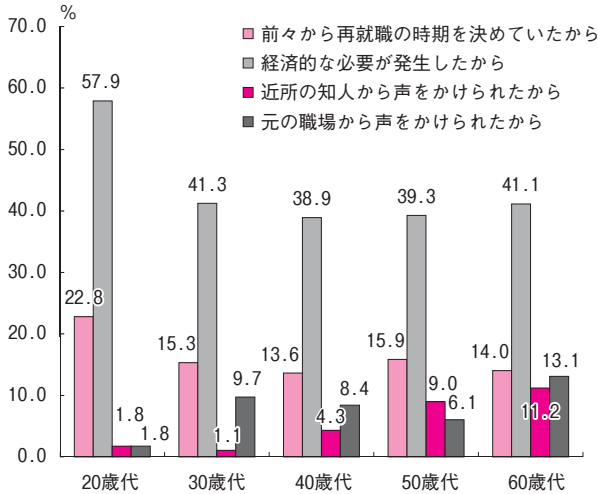


表1 また働こうとしたのか

I = 自分の母親が有職者または自営業の夫を支える妻だった
子育てしながら働くことが当然の行動だと認識しており、その行動欲求の充足
II = 自分の母親は専業主婦だった
子の教育や働く夫への配慮
子供に自慢できるものが欲しい
楽しく生活しているが夫に申しわけないと思った。自分も仕事をしてみたら、本当に仕事をしている人の立場もわかるし、まず、子供の教育にも良いと思った
外で働いていた方が私らしいと思うので、子供にもそういう姿を見せたい
経済的自立や家計の中に自分の力で賄う部分を確保すること
趣味や習い事を楽しみながらも、何か仕事に結びつき、自立に結びつかないか、経済的な何かを持ちたいと思っていた
手に職をつけたい、ずっと働いていたいと思っていた。社会とのつながりと経済的なことの双方あった
夫が店を営んでいるが職人肌にお金にまったく疎い。経済的にきちんとやっていくのは自分の枠割りと思った
自分で化粧品代や自分の小遣いぐらいは稼いだほうがいいのかと思った
交友関係の維持や社会参加意識の保持
フルタイムの職業活動だけでなく地域にも貢献できる働き方が良い
家事が苦手で、家にいるのがあまり好きではなかった。人とのコミュニケーションを取ることが好き、かつ、得意なので、いつかは仕事をしたいと思っていた
人とのコミュニケーションをとるのが好き、かつ、得意である。しかし、「下の娘が幼稚園に上がって、周りのお友達もお勤めを始めたりますと、共通の友人がいなくなっちゃったんです」ということで、再就職しようと思った
子育て後の活力の活用や生き甲斐の追求
少し収入のある仕事を無理しない在宅の形でしたかった
社会的自立をしなくてもよいが、ある程度働いて稼げたほうが良い。経済価値のみを追求せずに、社会に役立つ仕事をするのが良い生き方に通じると思う
女性が自分で何かを持って生きていくということの憧れもあった。専業主婦を十分に楽しんで子供がある程度大きくなったら自分がずっと勤められるものをやっていた
子どもが成長し、夫の転勤が一段落した。生活に時間の余裕で何か働きたかった
生活基盤の変更
離婚により生計の維持者となった

このように、再就職の理由には、①経済的自立や家計の中に自分の力で賄う部分を確保すること、②子の教育や働く夫への配慮、③交友関係の維持や社会参加の保持、④子育て後の自分の活力の活用や生き甲斐の追求、⑤離婚したことによる生

3. 何故、仕事をはじめようと思うのか

方針があつて退職した後に、何故、また仕事を再開するのかだが、ヒアリングの調査対象者では退職時にいつか再就職しようと思つていた者と意識していなかった者の両方があつた。意識していなかった人々は、退職時には退職後の家庭生活に家庭内の役割とそ

の延長上にある近所付き合いや趣味・教養活動などを行う自己イメージをもつていた。しかし、その自己イメージに沿った日常生活を送るなかで、子が通う学校の親仲間から誘いをうけるなどのきっかけを得て再就職へ動き出していた。ただし、この場合も再就職を意識していなかったというのは、賃金を得て働く職業活動を意識していなかったということであつて、家庭の外で職業以外の活動による何らかの社会参加には関心をもち、実行もしていた。では、何故、職業活動を再開しようと思つたのであろうか。子が成長して時間に余裕ができたというのは如何にも抽象的である。家事はやり方次第で

際限なく時間を費やすことができる活動であるし、ヒマは職業活動以外に使つてもよいはずである。この手がかかりを一九年度に行ったアンケート調査に求めると、仕事を再開した直接の動機は、経済的な必要が発生したからとするものが最も多く、前々から就職する時期を決めていたという者の割合が各年代で二番目に多いという結果が浮き上がってくる(図2)。これはヒアリング調査での退職時から意識していた者に該当する。しかし、もともと意識があつたとしてもなかつたとしても、子が成長したら、何故、再就職を希望したのかを把握することが重要なので、ここまででは今ひとつの不明さがこの

る。そこで、次にヒアリング調査から子が成長すると何故再就職を希望するのかを確かめてみる。ヒアリング対象者の再就職の動機は表1のとおりで、動機は自分の青少年期における母親(実母)の就業状況によつて異なる。ひとつは、自分自身の母親が共働きや自営業の夫を手伝う妻だった者の動機である。それは、自分自身は子どもの頃から自分も子育てしながら働くことを当然と考えており、当然の行動をしようとしたというものである。もうひとつは、専業主婦の母親に育てられた者の動機である。これは、自分も主婦としての役割を果たしながら、生活をさらに充実させるために働こうと思つたというものである。後者の具体的な動機はそれぞれの日常生活の人間関係や過去の職業経験の違いで、さらに五種類にわかれる。後者の五種類とは、表1の「II」の①経済的自立や家計の中に自分の力で賄う部分を確保すること、②子の教育や働く夫への配慮、③交友関係の維持や社会参加の保持、④子育て後の自分の活力の活用や生き甲斐の追求、⑤離婚したことによる生

活基盤の確保、というものである。

しかし、この五つはいずれも、配偶者の収入とは別に、自分の力でなんらかの収入が得られる活動をする事が自分の成人としてのプライドを守って生活に安定感をもたらすこと、そして、その結果が我が子から好ましい評価を得るか、あるいは、子の成長に良い影響を与えるという意識が基底にみられる。

①は世帯の家計の豊かさとは無関係である。家にいる主婦であつても自分の収入を確保することで家庭内でも社会でも自立感をもてるという思いである。たとえば、経済的な理由というかそんな大した理由ではないけれども、でも自分の何かこう、お化粧品代や自分のお小遣いぐらいは自分で何とかしようかな、ということである。子の年齢とは関係なく経済的自立の思いからその時々家事・育児の合間の時間を無理を感じない範囲で収入のある仕事に振り向けているのが特徴である。子が昼寝している間に近所の商店に三〇分程度でも手伝いにいくなどである。

②は、やっぱり子供に自慢できるものが欲しいと、そこですよね、というケースや、何か主人に申しわけないなと、ある日、思ったんですよ。主人は社食(社員食堂)で、私はお友達とケーキ食べて：自分もお仕事をしてみたら、本当に仕事をしている人の立場もわかるし、まず、子供の教育にもいいと思っただんですよ、というケースが該当する。子から見た自分の姿が問題になっている。

③は周囲との人付き合いが少ないため、人との交流を求める場合や契約に

よる労働と対価という関係に縛られないで社会貢献の色彩が濃い形の社会参加活動をしたというものである。下の娘が幼稚園に上がって、周りのお友達もお勤めをし始めたりしますと、共通の友人がいなくなっちゃったんです。それで友達作りに、というのが代表例であろう。

④は子が成長して、それまで育児にかけていた時間を自分だけの行動に回せるようになったので、経済的自立を目的としないが、経済的効果のある活動を再開して子育て後の人生に充実感を得たいというものである。この場合は社会的自立の実感に役立てばよいので、収入額はほとんど問題にされていない。女性が自分で何かを持つて生きていくということの憧れも、あつたので、専業主婦を十分に楽しんで、(次に)まず何をするかということの中で構想を練ったときに、子供がある程度大きくなったら自分がずっと勤められるものをやりたかった、という例が該当する。

⑤はいうまでもないが、離婚後に自分と子の生活を守るために働き出したもので、真に経済的必要性があつた。

4. 「中断・再開」の意味と効果

次に、これらの女性達が専業主婦の期間を、再就職した後どのように評価しているかを確認しよう。日本では中途採用者は就業継続者に比べて賃金や昇進などで不利なことが少なくない。有名大企業に採用されるということはあまり考えられない実態がある。結婚・育児期に退職した女性が就業中断に

よって人生に不利益があり、損をしたと思つているか、あるいは、別の感覚をもつているかを把握する、それによつて、好ましい生き方と働き方をどのように考えているかを理解できるであろう。

まず、中断していた間の過ごし方だが、専業主婦といつても全員が学習活動や知識・教養を高める活動を行つて再就職を意識せずに学習活動等を開始するが、簿記やパソコンなどの実務的な能力を高める講習への参加や通信教育などをしたケースは多い。そのほか、大学の公開講座や専門団体のセミナーに参加して専門資格を自然に取得した例、幅広く趣味やスポーツを楽しむ、とにかく本当に楽しい、人生のひとつを過ごしたので次の生き方を考えたという例もある。

また、子育てそのものも充実感をもたらししている。就業継続を強く願つていたが保育問題から就業継続を断念した者も、中断している間は、子育てを大いに楽しみました。もう、べつたり、ひつつき虫みたい、というように育児に力を傾注できたことを得難いプラスの経験としている。

就業中断期間に対する評価は、「自分の母親が有職者または自営業の夫を支える妻だった」に該当する人々(八人)は、一人を除くと、やめずにすめばやめなかつた、という意味の言葉はもつている。しかし、同時にその人々は就業を中断したことで、専業主婦の気持ちや行動を理解する余裕がもてたこと、また、中断していた時の経験が再就職した後の仕事に生かせることで自己成長があつたと述懐している。その上で、

今後は結婚・出産をする自分より若い年代の女性達が自分の気持ちに素直に生きられるようにしたいという気持ちをもつに至つている。ここで除いた一人は専業主婦への憧れがあつたので結婚で転居が必要になつた際に退職したという例である。この者は転居した先で出産し、子が一歳を過ぎると再就職を目指している。調査対象者のなかでは再就職をめざした時期は早い。その後は在宅でアルバイトをしたり、専業主婦で趣味を大いに楽しんだりして本格的な再就職へと歩みをすすめてきている。この者も再就職後は仕事を通じての子育て支援を若い世代に贈ろうとしている。

他方、自分の母親が専業主婦だった人々は中断期を人間として家事・育児の責任を全うした期間だつたと明確に評価している。(もつと早くから)子供に負担をかけないような働き方という、そうですね。そういう、違うやり方も多分あつたとは思わなくていいけれども、自分はそれしかできなかったということですね：私は子供をみていたかつたんです。子供の成長つておもしろいじゃないですか。今しかない、と、やっぱり思つたので、子供をみるときは絶対みておこうと、仕事という頭はなかつたんですよ、やお母さんになることが、本当は第一の私の夢だったので：やっぱり私は子供とコミュニケーション生活充実させたかつたので、という人々であり、その思いを実行した期間の価値を高く評価し、満足している。

調査対象者のほとんどは再就職では、最初はパートタイマーやアルバイトな

どの形態で働いている。それは自分が就業を再開しても、家庭運営、とくに子の生活に支障がおきないように働くという決意からおきたことである。求人者から正社員で採用しようといわれた場合でも、それを断って「パートでなら」というように非正規での採用を求めた者が三分の一ほど存在する。こうした就業の再開は、家庭と子どもを守りながらも一つの活動領域が得られるという意味があった。その結果、最初は自ら非正規を選んだ場合も、また、仕方なく非正規で働いた場合も、その後は、子の成長に合わせて勤務時間を延ばしたり、より重要な仕事に挑戦したりする努力をしていた。

再就職の評価は再就職して多少の間がたつてからの状況もみないとならないので、それを確認したところ次のとおりである。まず、数年から十年程度の勤務を続けて職場に定着し、末子が中学生前後になると管理職や経営者に登用された者や事業のノウハウを身につけて起業者となった者が複数出ている。それぞれが自分の能力と志をかけた職場での熱い戦いに勝利したのである。

しかし、職場での熱い戦いに、いづれほど参入するかは本人独自の判断である。たとえば、アルバイトから社会保険完備の常勤嘱託へ転換させたいと事業主から提案されて、勤務時間が長くなることを理由にそれを断つた者があった。その者は自分にとつての勤務時間の適切な長さとは、これからは、子の状況如何ですね」と子の成長を基準にしているようにいうが、実はそれだけでない。提案を受け入れるかどうか

かを判断した際には、勤務時間が長くなるとそれまで行っていた近所の助け合い活動ができなくなるので、自己の人生におけるその行動の価値を吟味している。フルタイムで働くも自分が安定し、かつ、賃金は高くなるが、そのために身体が不自由な近所の住人を手助けできなくなることが自分にとつてどのような意義があるかを考えて逡巡し、今はその時ではない」との結論にいたり、常勤嘱託の採用を断っている。

また、別の者も、子が成長したのだから正社員になつてはどうかとの提案を受けていない。子が幼い頃に面倒をみてくれた姑が衰えたことが理由だが、単に介護が必要になるからではない。真の理由は、この人がいたから三人目が生めた。やっぱり。役所のサービスがあるのは知っているけれど、それは使わずに自分で、という思いがどうしてもあるし」ということである。

女性が安心して就業を続けていける社会の条件は育児支援の整備だけではないのである。それ故に、結婚・育児期に退職し、再就職した女性達は、①職業活動と関わり方について、時間をとおいて連続しない複数の関わり方を経験していること、②退職と再就職の間に職業活動に専念しない人々のみが得る体験をしたことで、再就職後のキャリアに自分の能力の伸長、あるいは幅の広がりを実感しているという点がみられる。中絶・再開の意味と効果は、個人が自分のおかれた環境でとりえた行動をその後の生活に生かせる場、すなわち職業活動の場が得られるならば、この二つの実感をもたらずものだと考えられる。

多様な働き方を論じるときには長い人生でどのように、いつ、働くかを容易に選択できるようにすることも忘れてはならないのである。男女共同参画社会では男女ともに同じ問題を抱える多様な働き方については、今後、社会全体でこの観点からもつと話し合いを深めて行くことが望まれる。

5. 幸せ作りの行動がもたすもの—時間軸での働き方の多様化

「結婚・育児期に何故やめたか」と「なぜ、また働くのか」の問に対する回答には上記のとおりいくつかのタイプがあった。個人の価値観や生き方の方針の違いだけでなく、個人の生活事情や生活歴もそれぞれに反映されていた。また、やめる理由と職業復帰する理由の組み合わせ方は一通りではない。しかしその多様性こそは、その時代、その社会で無理なく選択できる生き方を各人が熱心に探し続けていった航跡を示すものであろう。

さてここで、その時代、その社会で無理なく選択できる生き方が就業中断だったという、そこに問題があるのだという批判的指摘が出そうである。もともと筆者自身が固定的な性別役割分担意識に汚染されているから、結婚や出産で職業から離れる理由に「女性の主体的な判断と子に対する母親行動の自覚の頑健さ」をあげるのであって、それこそ社会通念に囚われた解釈にすぎないというご意見があるかもしれない。これには、次のようにお答えする。本稿で紹介している調査は就業中断・再就職の道を歩いた女性がどのよう

にしたものである。どのような考え方や価値観をもつべきかという生き方の評価を目的にしていない。しかし、多数の人々を生きにくくする社会の歪みなどがあれば、結果に現れてくるはずである。個人が幸福を追求してどのような行動するかに関しては本人の決定権が尊重されねばならないし、実際のところ、本人が決めて行動するしかない。だからこそ、生き方のロール・モデルを働く母である実母にみていたケースは、自分も子を育てながら働くことを当然としつつも、状況に合わせて就業中断・再就職の道を歩んでいる。

次に、就業中断・再就職の行動がもたらしたものが何かを示せばもつとすつきり批判への回答ができるかもしれない。

就業中断・再就職の行動がもたらした結果で明らかなのは専業主婦の経験と勤務先の変更である。ヒアリング対象者は結婚・育児期に退職する以前は大企業、公的機関、専門業界の大手か準大手の企業・団体のいずれかに勤務していた。再就職した先は中小規模で、当初はほとんどがパートタイマー等の非正規労働者である。しかし、これらがどのように評価されているかである。元の職場を結婚・育児期にやめなかったとしても、その後もずっと勤務していたかどうかかわらないというのが本当のところ、前の仕事と同じ仕事や業種には肌が合わない、あるいは制約がきついで二度と就きたくないという人々も存在した。賃金などの労働条件は就業継続していた場合よりも低下しているが、これは元の職場がその後そのままの業容であったなら

ばのことである。いずれにしても、職場が三〇分以内で通勤できるほど自宅に近接していて、かつ、働く時間の長さや時間帯を生活に合わせて選べるという条件は元の職場では確保できなかった。

したがって総合的な評価では、生涯賃金額や職場の最終的な職位が低下したとしても、職業人生の成功はもつと複雑な要素が盛り込まれるので、本人にとつて不満や損とは考えられていない。幼い子の傍らに居ることを最優先に希望した者や地域での役割を重視した者は、一日の時間配分をそれに応じたものにしてワークとライフの調和策を講じたのであって人生全体としてみればインバランスではないとし、就業継続・再就職は時間配分を自分の方針に合わせた比重で行った行動だったと納得している。

また、家庭生活基盤を固めてから再就職した後には中小企業の管理職や経営者になったり、起業してオーナー経営者になったりした者が二人のなかに八人だったが、それらの人々には、一国一城を経営する気概や自分の会社を堅実に育てていく希望がある。結果として当然のことだが、勤務先の労働条件だけでは働き方の選択を評価できない。

要するに、今の日本社会で女性達が生涯の時間軸に沿って多様な働き方を実践している姿を今回の研究が捉えたのではないだろうか。現在の日本に生きる女性が社会のあり方と個人の幸福との関係を考慮して経済的・社会的意義の大きさを得失、自分と家族の苦楽など心理的なコスト・パフォーマンス

を総合的に勘案し、時間の経過とともに再検討を繰り返して、働き方を選択する過程を捉えているのである。

【参考文献】
内閣府(2007)「女性のライフプランニング支援に関する調査」
労働政策研究・研修機構(2009)「労働政策研究報告書No.105」結婚・出産・育児期の退職と再就職—女性のキャリア形成と課題—

プロフィール

おくつ・まり／お茶の水女子大学大学院博士後期課程修了 博士(社会科学)。専門分野・関心領域Ⅱ職業心理学、キャリア・カウンセリング、研究テーマ・担当テーマⅡ職業能力開発、職業選択、職業相談、研究成果Ⅱ当機構における主な著作物、発表論文として、『求職活動支援としての職業訓練—就職実現戦略としての役割と効果—』労働政策研究報告書No.46(二〇〇五)『若年者就職支援の取り組みと方向—支援モデルと望まれる支援者像—』労働政策研究報告書No.79(二〇〇七)、『日本の企業と雇用—長期雇用と成果主義のゆくえ(第2部第5章)プロジェクト研究シリーズNo.5(二〇〇七・四)』他多数。

大原社会問題研究所雑誌

No.611・612 2009.9・10

【特集】 パターナリズムの国際比較

スウェーデンにおけるパターナリズムと市民的公共性

フランス・パターナリズムの史的考察
近代日本の経営パターナリズム

■論文

私の労働研究

■資料紹介

山辺健太郎旧蔵「日本社会主義同盟名簿」

■書評と紹介

三富紀敬著『イギリスのコミュニティケアと介護者』

本田一成著『チェーンストアのパートタイマー』

下夷美幸著『養育費政策にみる国家と家庭』

社会・労働関係文献月録

法政大学大原社会問題研究所2008年度の歩み

月例研究会

所報 2009年5・6月

クリステル・エリクソン&ジョン・ポリビィ／石原俊時訳

アラン・シャトリオ／廣田明訳

榎 一江

熊沢 誠

廣畑研二

杉原陽子

佐野嘉秀

阿部 彩

法政大学大原社会問題研究所

発行／法政大学大原社会問題研究所
発売／法政大学出版局

〒194-0298 東京都町田市相原町4342 tel.0427-83-2307
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-14-1 tel.03-5228-6271